

任期付職員を募集

町では、4月1日採用予定の任期付職員を募集します。

※任用期間を原則3年以内とする職員です。詳細は、受験申込書に同封する受験案内をご確認ください。

▷職種・予定人数 一般事務・若干名

▷受験資格 昭和37年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

▷受験申込書の請求 ▶直接…町町民課、総務課で交付(町のホームページからもダウンロードできます)▶郵便…封筒の表に「採用試験書類請求」と朱書きし、120円切手を貼付した返信用封筒(A4版)を同封し、申込先へ請求

▷受付期間 1月22日～29日

※土、日曜日・祝日を除く

▷採用予定日 令和3年4月1日

◆申込先・問い合わせ 町総務課行政係(〒028-1392山田町八幡町3-20 ☎82-3111内線411、412)へ。

◆説明会日程(1月)

開催日	開始時間	会場
26日(火)		町中央コミュニティセンター
27日(水)	午後	織笠コミュニティセンター
28日(木)	6時半	船越防災センター
29日(金)		ふるさとセンター

※土・日曜日、祝日は除く

▽計画案の閲覧

◎意見募集

参加できます。

※関係地域の居住者以外でも

心に説明

区の内容を中

した後、各地

▽内容 全体構想の概要を説明

▽開催日時 左表の通り

◎住民説明会

明会と意見募集を行います。

町では、山田町都市計画マスタープラン(案)に対する住民説明会と意見募集を行います。

都市計画案の住民説明会 皆さんの意見を募集

▼時間 午前8時半～午後5時15分

▼場所 役場2階都市計画課

※町のホームページでも閲覧ができます。

▽意見の提出

▼方法 任意の様式に意見を記入し、住所・氏名・電話番号を明記の上、お持ちいただくか、郵送、ファクス、メールで提出

▼期間 1月18日～2月16日

◆提出先・問い合わせ 町都市計画課都市計画係(〒028-1392山田町八幡町3-20 ☎82-3111内線248)

メール toshikei@town.yamada.iwate.jp / ☎82-3111内線248

daivare.jp) / ☎82-3111

新型コロナウイルス感染症支援策

町内事業者を支援 期限内の申請を

◎地域企業家賃支援事業

町では、新型コロナウイルス感染症により経営が悪化した中小企業者に対し、家賃支援給付金を支給します。

▷対象業種 ▶小売業▶飲食業▶宿泊業▶サービス業▶運輸業

▷対象者 次の全てを満たす者 ▶町内の中小企業者▶昨年11月から今年1月の間で1カ月の売り上げが、対前年同月と比較して30%以上減少した(新規創業者はご相談ください)

▷対象経費 昨年11月1日から今年1月31日までの連続する3カ月以内の家賃(消費税や地方消費税相当額、水道光熱費などの変動する経費や減免・免除分を除く)

▷給付額 申請日の1カ月以内に家賃として支払った額に1/2を掛け、3を乗じた額(上限30万円)

▷必要書類 ①申請書(町水産商工課で配布)②事業を行っていることが確認できる書類(登記事項証明書、確定申告書など)③家賃を確認できる書類④受取口座通帳の写し⑤本人確認書類(運転免許証の写しなど)⑥委任状(代表者本人が申請できない場合)

※過去に町のコロナ関連補助金などを受けたことがある場合は②と④の提出を省略することができます。

▷申請期限 2月26日

◎事業継続支援金(飲食業)

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少した飲食業に対し、支援金を給付します。

▷対象者 次の全てを満たす者 ▶飲食業を営む中小企業者または個人事業者▶町内に店舗などを構えている▶感染症拡大の影響により昨年11月から今年1月の間で任意の1月の売り上げが、対前年同月と比較して30%以上減少した(新規創業者はご相談ください)

▷給付額 1店舗30万円

▷必要書類 ①申請書(町水産商工課で配布)②法人代表者・事業者の印③事業を行っていることが確認できる書類(登記事項証明書や確定申告書など)④該当月の売上確認書類⑤受取口座通帳の写し⑥本人確認書類(運転免許証の写しなど)⑦委任状(代表者本人が申請できない場合)

※過去に町のコロナ関連補助金などを受けたことがある場合は③と⑤の提出を省略することができます。

▷申請期限 2月26日

※詳しい内容については町のホームページをご覧ください。

◆申請先・問い合わせ 町水産商工課商工労働係(☎82-3111内線219、228)へどうぞ。